

# 記者クラブ制度に関するジャーナリズムの今日的課題

藤岡 進

倉敷芸術科学大学国際教養学部

(2002年9月30日 受理)

## 1. はじめに

高度情報社会といわれる今日、マス・メディアが情報をどのように取材し発信しているかについては、情報の受け手 (audience) にとっても重大な関心事である。日本のマス・メディア、とりわけ新聞、放送メディアは、国内の情報に関しては全国にある記者クラブという組織を拠点にして大半の情報を発信している。ところが記者クラブは情報源の発表情報を無批判に伝達するだけの「発表ジャーナリズム」に陥っていると、か、「閉鎖的」などと批判されて久しい。批判が高まるたびに報道関係者は記者クラブ制度のあり方をめぐってさまざまな議論を重ねてきた。最近では、2001年5月、田中康夫長野県知事が発表した『「脱・記者クラブ」宣言』が、一石を投じ議論を再燃させた。日本新聞協会もこのことを重視して同協会編集委員会 (主要報道各社の編集、報道局長などで構成) は小委員会を設置して記者クラブのあり方を検討し2002年1月、新見解を発表した。新見解は、記者クラブを「取材・報道のための自主的な組織」と位置付け、その果たす役割を明示している。記者クラブ問題は、報道界にとってジャーナリズムのあり方を問う古くて新しい問題である。日本新聞協会の新見解発表を機に記者クラブ制度に関する諸問題を検証し、ジャーナリズムの課題を今日的視点から論じる。

## 2. 長野県知事の『「脱・記者クラブ」宣言』

記者クラブ制度に関するさまざまな批判がなされている最中に田中知事が発表した『「脱・記者クラブ」宣言』の骨子は以下の通りである。

「日本の記者クラブは、任意の親睦組織的側面を保ちながら、時として排他的な権益集団と化す可能性を拭い切れぬ。現に、世の大方の記者会見は記者クラブが主催し、その場に加盟社以外の表現者が出席するのは難しい。また、記者クラブへの便宜供与は、少なからず既得権益化している。長野県でも例外ではない。県民の共有財産たる県庁内の3ヶ所の記者クラブ (『県政記者クラブ』『県政専門紙記者クラブ』『県政記者会』) は、長きに亘って空間を無賃で占有し、電気・冷暖房・清掃・ガス・水道・下水道の管理経費、更にクラブ職員の給与も、全ては県民の血税で賄われてきた。推計総額は年間1500万円にも上る。これらを見直す。須 (すべから) く表現活動とは、一人ひとりの個人に立脚すべきなのだ。責任者たる言論社会の、それは基本である。2001年6月末を目途に3つの記者室を撤去し、仮称としての『プレスセンター』を、『県政記者クラブ』がある庁舎3階の場所に設ける。そこにスタッフを常駐させ、コ

ピー、FAX等は実費で承る。テーブル付きの折り畳み椅子を用意し、雑誌、ミニコミ、インターネット等の媒体、更にはフリーランスで表現活動に携わる全ての市民が利用可能とする。長野県民が会見を行う場としても開放する。更にはワーキングルームとして、『県政専門紙記者クラブ』（庁舎2階）の空間にも、同様の椅子を並べる。平日2回、政策秘書室の担当者がプレスリリースを掲示し、希望者には無料で頒布する。併せて、その場で質疑応答を受け付ける。必要に応じて、関係部課長も会見に出席し、資料説明を行う。知事も又、その範疇に含まれる。記者クラブ主催だった長野県知事の記者会見は今後、県主催とする。従来と同じく事前に日時を告知した上で週1回開催する知事記者会見には、全ての表現者が参加可能とし、質疑応答も行える形式に改める。但し、質問者は氏名を名乗らねばならぬ。会見の内容はホームページ上に掲載する。緊急記者会見の開催通知や資料提供を希望する表現者は、所定の用紙に連絡先等を記入して予め届け出る形を考える」とし、「この宣言が『長野モデル』の一つとなる事を切に願う。任意の親睦団体としての記者クラブの存在は、長野県においても加盟各社の自由意思であり、これを妨げはしない」としている。

田中知事の『『脱・記者クラブ』宣言』に対して当事者の長野県政記者クラブ（当時16社加盟、後に17社）は約1か月後に『『脱・記者クラブ』宣言』に関する見解を公表した。この見解では、①「田中知事が報道機関と『全ての表現者』を同一視するのは間違い。報道の役割を正に評価すべきだ」②「公的機関の記者会見は、原則として記者クラブ主催で行うべきだ」と主張したが、ほぼ平行線のまま1年以上経過。県政記者クラブ所属の報道各社の記者は庁舎を退去し、表現道場（2002年4月より表現センターに改称）として知事のほぼ宣言通りに実行されている。高森和郎の報告<sup>1)</sup>によると、「会見の出席者は宣言直後は100人を越えたこともあったが、最近（表現道場設置1年後）では、30～40人程度で、政党機関紙の記者、メールマガジンを発行している個人も出席して質問している。会見の主催は記者クラブから県へ移ったが、知事とのやり取りは映像と音声で数日後県のホームページに掲載されている。これを見た県民から記者の質問に対する態度や内容に対する批判もある」という。

田中知事の宣言には次のような意図が読み取れる。すなわち、これまでしばしば批判されてきた①公的な役所の施設などの便宜供与を見直す②記者室の閉鎖性の開放を求めつつ、持論である『表現者』『表現道場』といった言語表現によって独自のジャーナリズム論を展開し、市民（県民）の共感を得ようとした。さらに、林利隆が指摘している「日本のプレスが有形・無形に付与された制度的・社会的特権性および集団主義的行動様式を否定し、絶対視されてきたプレスの公共性概念に対して価値剥奪を試みようとする戦略<sup>2)</sup>」だったのではないかと。また、田中知事が宣言の最後で述べているように記者クラブの存在を否定していないが、記者会見を記者クラブ主催から県主催に転換することによって、プロフェッショナルなプレスによる政策に対する批判的な報道を抑止し、政策広報を市民的レベルに広めようとしたのではないかと。一方で、『表現者会見』という形で一般に開放し、ホームページで会見内容を公開することによって、県（知事）と質問者双方のやり取りが受け手に直接伝わり、取材活動の一部をチェックで

きるといふ情報社会の中で起きているメディア批判に対してメディア・リテラシーという視点を取り入れようとしたのではないかと想像する。

いずれにしても田中知事の「『脱・記者クラブ』宣言」は、日常化した世論のメディア批判・不信を代弁しようとしたことは間違いない。田中知事の宣言はともかく、日本のマス・メディアが記者クラブという温湯に浸って取材活動を続けていることは否定できない。すべての記者がそうとはいえないが、官公庁の発表情報を十分な批判的検討、吟味を加えないで報道する「発表ジャーナリズム<sup>3)</sup>」に陥っていることも事実である。脱・発表ジャーナリズムこそ古くて新しいマス・メディアの課題である。記者クラブは情報発信には極めて効率的で便利な組織である。しかし、そこに大きな落とし穴がある。記者クラブに駐在する記者は鶏舎の鶏に似ている。役所から与えられた餌を黙々と食し、情報という卵を産んでいる。大量の餌(情報)は鶏舎(記者クラブ)に座っているだけで得られるので、効率的で便利である。「足で書く」と自分に言い聞かせてはいるが、足の筋肉は衰え、発表太りで身動きがとれなくなっているのが現状である。言い換えれば、記者クラブは、日本人の特質といえる集団主義、談合的体質を生む大きな要因になっており、画一的なバックジャーナリズムをもたらしている。記者クラブの「功」は認めてよいが、記者クラブで行われる発表情報に依存しすぎた取材・報道体質から抜け出さないと読者、視聴者から見放されてしまう恐れがある。役所や企業の発表情報は、マス・メディアを介さなくてもインターネット情報で充分事足りる。むしろメディアを介さない方がより正確で、詳しい発表情報が入手できる場合もある。情報産業の一翼を担いながら官公庁の情報発信に埋没してはいないか、自己点検が必要である。田中知事の口癖の「県民とともに」は大衆迎合的側面を感じるものの、プロフェッショナルなプレスと一般の表現活動とを同一視しているのは、プレスに対する痛烈な皮肉であり、挑戦である。

### 3. 記者クラブの起源・経緯

記者クラブはどのような起源をもち、経緯を経て今日に至っているのだろうか。記者クラブは120年の歴史を持つ日本特有の制度とされる。春原昭彦によれば、明治新政府の役所が設置されるほぼ同時期に、そこに入入りする新聞記者の便宜を図る「記者控え室」が設置され、次第に記者相互の親睦の組織に発展したといわれている。そして1882(明治15)年3月、中央政府太政官(現在の内閣)に「新聞社員溜所」が設置された。その後、自由民権運動によって国会開設の機運が盛り上がり、1890(明治23)年、帝国議会が開設された際、議会の傍聴する記者達が「議会出入記者団」という在京新聞記者の親睦組織として同年11月「共同新聞倶楽部」を結成した。これが「同盟新聞記者倶楽部」となり、今日の主に国会を担当する記者クラブ「国会記者会」となったとされる<sup>4)</sup>。帝国議会開設当時は新聞記者の休憩所的な存在に過ぎなかったが、大正時代になると本格的な記者クラブへ発展し中央各官庁、大審院(現最高裁)、各種団体へ拡大していった。しかし、太平洋戦争中は軍部や政府の言論統制が激化して縮小され、戦争を遂行する軍部(大本営)の広報機関的存在になった。

戦後、記者クラブはGHQ（連合国軍総司令部）の民主化政策の一環として、親睦機関として再出発した。当初は単なる親睦・社交機関だったが、情報化社会の進展のなかで取材拠点としての性格が強くなった。このため、日本新聞協会は1949年10月の声明で規定した「親睦社交目的の組織」から1978年の見解で「啓発・親睦」と実態面に配慮した性格付けに変えた。さらに、報道界の激変（報道の多様化・高度化）と国民の知る権利の定着と情報公開制度の法制化に伴って、1993年、記者クラブを「取材のための組織」とする実態に即した見解に変更。さらに新見解（後述）の発表となった。

記者クラブは、日本に情報公開制度がない時代に「国民の知る権利の代議制」として、また、公共情報のリレー装置、互助組織として一定の社会的役割を果たしてきた。ガードが強固な役所の情報の壁を破って国民の知る権利に答えるためには、集団的な力で取材活動を拡大できるし、公共的な情報を効率的に伝える上で一定の機能を果たしてきたと言える。広瀬英彦によれば、記者クラブという組織は、日本におけるジャーナリズムの基本的特徴の一つで、エスタブリッシュメント取材の正規のルートとして制度化され、活用されてきた<sup>5)</sup>。また、林は「記者クラブは誕生から現代まで一貫して特権的な取材システムそのものだった。特権は一義的には、公的情報源からの情報を独占的に享受することにほかならず、記者室の占有、さまざまな便宜供与は、ニュースの独占を可能にするための物理的条件として実現化されたものである<sup>6)</sup>」とし、メディアにとって記者クラブは、極めて効率のよい情報収集・発信システムであり、官公庁もさまざまな公的情報を伝達する便利な広報システムとして活用してきた。

#### 4. 記者クラブの使命

では記者クラブの真の存在意義はどこにあるのだろうか。例えば鎌倉市の場合、当時の竹内謙市長（元朝日新聞記者）の発案で1996年4月1日、庁内にあった鎌倉記者会の「記者クラブ室」および便宜供与を廃止して、市が直営する「広報メディアセンター」に変更した。当時は自治体と記者クラブとの関係を抜本的に変革する試みとして注目された。確かに以前に比べれば、従来の記者以外の一般市民も時折り出入りするようになったようだが、当初市長が考えていたように「開かれた市政」をPRするセンターにはならなかった。そもそも「役所の広報」を主目的にすることになれば、記者クラブとは、存在の趣旨を異にする。すなわち、役所側は、記者クラブを広報機関と位置付けようが、広報的役割は否定しないものの、本来の記者クラブの最重要使命は、行政サービスが民主的に行われているかどうかを市民サイドに立ってチェックし監視することにある。行政サービスや情報発信が市民本位で行われるようにニュースソースに圧力かけることも重要である。そのためには取材源に対してできるだけ接近する「アクセス権」の確保が必要になる。官公庁の情報管理が強固になった今日ではニュースソースへの食い込みは並大抵なことでは不可能である。記者クラブは重要なアクセスを容易にする不可欠な「取材拠点」といえる。しかも日本では日常的な会見、懇談、背景説明（バックグラウンド・ブリーフィング）、政策の解説（レクチュア）と二重、三重に取材のアクセスがあり、こ

れを役所ペースと一概には否定できない<sup>7)</sup>。それは田中知事が『「脱・記者クラブ」宣言』でいうプロフェッショナルなジャーナリスト以外の表現者（一般市民）では困難である。記者が公と民の両側の情報を多角的に分析し、解説や背景に踏み込んだ報道で市民の負託に答えることこそ記者クラブの存在が市民から受け入れられる条件といえよう。そのことを記者自身が忘れて役所が発信する情報の加工作業に埋没してしまえばジャーナリズムを放棄したに等しい。近年、住民基本台帳ネットワークや個人情報保護法案にみられるように政府・官公庁は情報の集中管理を急速にすすめている。これは権力側にとっては効率的ではあるが、報道機能を一層萎縮させジャーナリズムを死に至らしめる危険をはらんでいる。表層報道に甘んじず、この本質を見抜く鋭い目、判断力がいまジャーナリズムに求められているし、なぜ記者クラブが必要なのか、その存在に甘んじてはいないか、再確認する必要がある。

## 5. 記者クラブの諸問題

一定の役割を果たしている記者クラブではあるが、さまざまな問題点が指摘されている。その問題点として林らは5点をあげている。①記者クラブ制度の排他・閉鎖性②情報の独占的集中管理体制（情報カルテル）化③発表ジャーナリズム化・横並び主義報道④情報源との過度な密着・癒着体制⑤便宜供与の慣習化、である。①の記者クラブの排他性、閉鎖性については、クラブ加盟は原則として日本新聞協会加盟社と日本民間放送連盟の加盟社で構成されてきた。記者クラブの出発時点が「親睦団体」だったのでクラブへの入会には厳しい制限を課していた。この慣行が記者クラブ主催の記者会見には、正規のクラブ員以外は参加できないという閉鎖、排他状況を作ってきた、といえる。しかし、近年、記者クラブが「取材拠点」としての性格を強めたこと、情報化の進展と相俟ってメディアが多様化して入会希望者（社）が増えたことによって記者クラブの性格が大きく変化した。とくに在日外国メディアの増加で在日外国報道協会（FPIJ）から「記者クラブの公開性」を求める声が強まった。このため、日本新聞協会や国内報道各社は近年、外国人記者にはかなり柔軟に門戸を開いてきた。しかし、雑誌記者、フリーランスのジャーナリストを排除する傾向は現在も続いている。その背景として②の独占化問題が提起される。これまで批判の中心になっているのは③の「発表ジャーナリズム」批判である。その要点は次の3点である。第1は、前述したように記者クラブが官公庁による情報提供の受け皿化すれば、実質的には官公庁の「広報」に埋没し、権力批判、権力監視の重要なジャーナリズム機能が失われてしまう。第2は、莫大な官庁情報の加工、処理に追われ、本来のジャーナリズム的視点の報道が喪失してしまう。第3に、記者クラブで発表される情報による報道は、報道各社の「横並び主義」を助長する。事実、日本のマス・メディアが発信する情報は画一的で「横並び主義」に陥っているとの批判が強い。テレビや新聞のニュース報道はどれをみてもほぼ画一であり、個性がない。この原因が、記者クラブが無関係とはいえない。発表ジャーナリズムは、ジャーナリストの取材力を萎えさせ、記録力を衰弱させている<sup>8)</sup>。

横並び主義報道の象徴的なものに「黒板協定」がある。「黒板協定」とは記者クラブでは発

表情報について身内だけで報道の解禁日時を申し合わせることである。「しぼりをかける」と記者達と呼んでいる「黒板協定」は、記者クラブの長年の慣行である。中央官庁の膨大な予算書や白書は時間を掛けねば記事にできない側面があるし、春秋の叙勲報道に関する名簿の取り扱いなどでは協定はやむをえない。また、誘拐報道は被害者の人命保護・人権尊重の立場から警察当局との協定は必要である。こうした例外を除いて自由な取材・報道が原則である。協定を締結することによって横並び主義を助長し、情報の独占に陥ってしまつてはジャーナリズムを自ら踏みじめることになる。黒板協定の反省・教訓として例をあげてみよう。「皇太子妃候補報道」に関して宮内庁と報道機関は1992年2月13日「報道自粛協定」を締結（3か月ごとに更新）したが、翌年の1月6日、外国報道機関（ワシントン・ポスト）によって、報道された。また、「山一特融」に関する報道では、在京7社ほか3社の報道自粛協定の枠外にいたブロック紙（西日本新聞）によって、協定中の1965年5月21日に報道され、結果としていずれも大スクープとなった。

協定各社は、協定の及ばないアウトサイダーによる報道で辛酸を嘗めることとなり、独占性に風穴を開けられてきた<sup>9)</sup>。この他、検察取材や政治取材における「オフレコ会見」も「なれ合い」と指摘されるケースがときおり見られ、記者クラブ除名問題や当局との軋轢を生んでいる。こうした取り決めは、市民の知る権利に答える立場に立つと人命・人権にかかわらない限りすべきでない。ワシントン・ポストの皇太子妃報道に対して外国の報道機関から見ると「報道を目的とする機関が、書かない申し合わせをするのはナンセンス」だったのである。<sup>⑤</sup>の記者室などの施設や電話、机などの便宜供与の是非である。住民訴訟判決（京都）では「広報活動の一環として庁内の記者室設置は行政財産の目的内使用にあたる」と判示し便宜供与を容認、政府も1958年1月、旧大蔵省管財局長通達で「新聞記者室は国の庁舎の目的外使用にあたらぬ」とする判断を示している。役所内の施設（記者室）提供については「報道機関には市民の知る権利に答える上で公益性が認められている」と無償提供を認める見解の反面、「公的施設を無償で使用したり維持費の一部を公費負担するのは問題。使用料や維持費は利用する報道側が支払うべき」と批判的な声も根強い。原も指摘している<sup>10)</sup>ようにマス・メディアが公共性を持つといっても報道機関はNHKを除き私企業である。私企業が公共の財産を無料で使用することは市民サイドからみれば疑問が残る。かつて旧国鉄の記者クラブ加盟記者にはグリーン車にも乗車できる優待パスが発行されていたが、民営化に伴って廃止された。一部の加盟社は優待パスを返上していたが、ほとんどの加盟社は、国鉄の赤字問題を報道する一方でそれを問題としなかった。日本記者クラブ（プレスセンター）のように報道各社が資金を出し合つて施設を確保し、活動に要する経費を賄うべきであろう。もし、官公庁の庁舎の一部を使用する場合は経費を記者クラブ加盟社が負担すればよい。官公庁の広報の一翼を担っているのだから公共財を使用するのは構わないとの見解もあるが、経費を報道各社が自己負担することによって官公庁と距離をおき、ジャーナリズム機能・役所のチェック機能がより発揮できるのではないか。情報の受け手（市民）からすればむしろ当然のことであろう。便宜供与はジャーナリズムの独

立性をいかに担保するかという問題意識を問われているといえる。

## 6. 新見解の意義

記者クラブをめぐるさまざまな議論の最中、日本新聞協会編集委員会は2002年1月14日、記者クラブに関する新見解をまとめた。1997年に旧見解を19年振りに改めたばかりだが、わずか5年で再検討し新見解を発表せざるを得なかった。記者クラブ見解の見直しを決めたのは、田中長野県知事が『脱・記者クラブ』宣言を発表したことや2001年6月、東京都が記者室の有料化方針を打ち出した（後に撤回）ことが直接のきっかけだったが、官公庁のインターネットによる情報発信など情報社会の急激な変化に対応するため記者クラブのあり方を再検討する必要に迫られたからにはほかならない。新見解の論点は、(1) 記者クラブの性格・役割 (2) 記者クラブの構成 (3) 記者クラブでの会見のあり方 (4) 記者室使用のあり方の4点である。その中で最重点に議論されてきたのは、(1) である。前述したように記者クラブに関する性格・役割は「親睦組織」から「啓発・親睦」、さらに「取材組織・取材拠点」へと時代とともに実態に即した位置付けへと変化していった。桃井恒和によれば、新見解では記者クラブの位置付けを「取材・報道のための自主的な組織」と積極的、かつ前向きに明確化し、4つの役割を明示している<sup>11)</sup>。第1は、公的機関に情報公開を迫っていく上での記者クラブの役割として「人命や人権にかかわる取材上の問題でその役割が大きい」としている。これは誘拐事件における報道協定が記者クラブという横断的な組織を介して有効に機能していることから断言できる。さらに近年問題になっている集团的過剰取材（メディア・スクラム）においても記者クラブが大きな役割を果たすことは間違いない。

また(2)で過去に問題にされたのは記者クラブの閉鎖性である。外国メディアや国内の雑誌メディアは、しばしば記者クラブの閉鎖性や情報独占を批判し「情報拠点の開放」を訴えてきた。こうした外圧によって、1965年、内閣記者会が外国人記者のオブザーバー会員制度を採用、首相、内閣官房長官の定例記者会見への出席を認めた（2002年現在54の外国メディアが加入）。以来、「霞クラブ」（外務省記者クラブ）を初め、「財政研究会」（財務省記者クラブ）などの主要官公庁、日本銀行、東京証券取引所、経済団体などの記者クラブで外国人記者の参入をオブザーバーという形で認めてきた。さらに「霞クラブ」では1992年9月、外国報道機関の正式加盟を認め、日本新聞協会もその翌年、「相互・互恵主義」の原則にたつて「外国人記者の加入を認めるべき」との方針を打ち出した。新見解では、97年見解が「日本新聞協会加盟社及びこれに準ずる報道機関から派遣された記者によって構成される」としていた部分に「など」を加え「新聞協会加盟社とこれに準ずる報道機関から派遣された記者などで構成される」と拡大した。外国報道機関の加盟基準として新見解は①外務省発行の外国記者証を保有する記者②日本新聞協会加盟社と同様の、またはそれに準ずる報道業務を営む外国報道機関の記者の2条件を満たしていることが望ましい、としている。ただ、資格の拡大に関しては、①報道という公的な目的を共有していること②記者クラブの運営に一定の責任を果たすこと③新聞倫理綱

領（2000年6月新設）で列挙されたような「自由と責任」「正確と公正」「人権の尊重」「品格と節度」などの報道倫理を厳守すること、の3項目を加入条件にあげているが、これは当然のことであろう。

（3）の「記者会見のあり方」では97年見解では、「原則としてクラブ側が主催する」を新見解では、クラブが主催することの重要性を強調しながら参加者をクラブ員に限定すべきでないとして「開かれた会見」とし、批判の強い「会見の閉鎖性」に配慮している。これも田中長野県知事の『脱・記者クラブ』宣言が影響したと思われる。また、（4）の「記者室使用のあり方」も田中知事の「記者クラブへの便宜供与は少なからず既得権益化している」との指摘を踏まえてか、97年見解が「記者室の設置は公的機関の責務」との意味合いがあったため記者室の無償使用が報道機関の権利と受け取られることに配慮して、「国民への情報開示義務と説明責任を負った公的機関の行政上の責務」としている<sup>12)</sup>。また、「便宜供与」という表現を排除する一方で利用の諸経費は「報道側が負担すべき」という原則を明確に打ち出した。現に記者クラブの電話、新聞代などの運営実費は加盟報道各社が負担している記者クラブもある。新聞、放送のジャーナリズム活動に最も大きな影響を持つ記者クラブの役所への「寄生」から「自立」へは新見解を待つまでもない。

## 7. おわりに

記者クラブは出発時点では、親睦機関だったが、実際は取材機関として大きな役割を果たし、建て前と現実の狭間でさまざまな問題を生み、その都度、日本新聞協会は、「あり方」「位置付け」に関する見解を発表してきた。日本のジャーナリズムを議論する上で記者クラブは無視できない存在といえる。記者クラブ改革は、クラブだけにとどまらず、日本のジャーナリズムの変革をも意味する。インターネットの普及で市民は、官公庁などの情報をマス・メディアを介しないで直接入手することが可能になった。市民が直接情報にアクセスできる「直接民主制」が実現しつつある今日、記者クラブによるマス・メディアの情報独占時代はもはや過去のこととなった。情報洪水の中でマス・メディアは発表ジャーナリズムに寄り掛かっていると国民から見放されてしまう恐れがある。官公庁の広報内容を機械的に発信するだけであるならば単なるポーター（情報運搬人）にすぎない。高度情報社会にあって官公庁の情報管理が強化される中で、大量の情報をどう読み取り、見極めるか、その情報の背後にあるものは何か。「情報過多の中の情報飢餓」といわれる時代の中で役人、為政者におもねらず、大衆保守主義に迎合しないで価値ある情報を自らの手で発掘し、主体的に提供する作業は、プロフェッショナルなジャーナリストに課せられた重い課題である。

### 引用文献

- 1) 高森和郎「権力、報道、市民の関係を問い直す―記者室を離れた長野県政取材の1年」（新聞研究 2002年6月611号 pp.44-47）
- 2) 林利隆『この国のジャーナリズムと「記者クラブ」』（総合ジャーナリズム研究 2001年秋季号 p.54）



- 3) 原寿雄『ジャーナリズム衰退のメカニズム』(放送研究 1987年37号 p.11)
- 4) 春原昭彦『新聞学「記者クラブの沿革」p.110』(日本評論社, 1997年)
- 5) 広瀬英彦『日本的ジャーナリズムとクラブ制度』(総合ジャーナリズム研究 1986年春季号 p.7)
- 6) 林利隆『ジャーナリズムを学ぶ人のために「記者クラブ制度とジャーナリズム, p.110」』(世界思想社, 1999年)
- 7) 『いま新聞を考える p.139』(日本新聞協会研究所編, 1995年)
- 8) 林『この国のジャーナリズムと「記者クラブ」』(総合ジャーナリズム研究 2001年秋季号 p.56)
- 9) 『いま新聞を考える p.150』(日本新聞協会研究所編, 1995年)
- 10) 原寿雄『ジャーナリズムは変わる「記者クラブの功罪と改革案」』(晩聲社, 1994年)
- 11) 桃井恒和『記者クラブに関する新見解をまとめて』(新聞研究 2002年2月607号 pp.55-57)
- 12) 『記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解(解説)』(新聞研究 607号 pp.60-62)

## Today's Problems of Press Clubs and Journalism

Susumu FUJIOKA

*College of Liberal Arts and Science for International Studies*

*Kurashiki University of Science and the Arts,*

*2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan*

(Received September 30, 2002)

It is a big matter of concern how the mass media covers news and reports it to the general public. In Japan, mass media such as newspapers and TV stations report most news on the basis of data offered from press clubs. However, the clubs have been criticized as nonindependent and too exclusive.

In the meantime, the mass media themselves have been discussing how press clubs should be. It is still fresh in our memory that this kind of discussion flared up again in May 2001, following Nagano Prefecture Governor Yasuo Tanaka's declaration: "No need of Press Club."

The Japan Newspaper Publishers and Editors Association also put a lot of stress on these discussions concerning press clubs and expressed its view about them after a lot of hot discussions in its subcommittee in January 2002. The committee defined press clubs as "a voluntary and independent organization for reporting." The discussion on press clubs is an ongoing problem for the media. Thus, I'd like to examine many problems concerning the clubs on the occasion of the Association's new view.